氷川参道中区間の道路空間改良工事のご案内

おかげさまをもちまして歩行者専用規制がかけられている450mのうち300mが7月末に竣工します。

引き続き 残り150mの工事は、秋口ごろから実施します。 工事期間中は近隣の皆様方に大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力 の程どうぞよろしくお願いいたします。



【工事実施後のイメージ図】



今年度も引続き秋口に交通実態調査も予定しております ので、近隣の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、 どうぞよろしくお願いいたします。

▼▽▼さいたま市ホームページで検討協議会の資料や議事要旨を公開しています。▽▼▽

- トップページ>市政情報>情報公開の総合的な推進
- >情報提供>付属機関及び協議会等>附属機関及び協議会等の開催結果
- >都市局>氷川参道歩行者専用化検討協議会について

歩行者専用化

検索

【発行元】 さいたま市 都市局 都心整備部 氷川参道対策室 (大宮区役所6階)



さいたま市

電話番号 048-646-3122

FAX 048-646-3123

Email hikawasando-taisaku@city.saitama.lg.jp 🗫

